

頑張る学校応援プラン

～ふくしまの挑戦と戦略～

*期間：2017～2020年度
(平成29～令和2年度)*

平成29年3月策定

(令和2年3月一部改定)

福島県教育委員会



ふくしまから
はじめよう。

「頑張る学校応援プラン」とは？

<性質>

- 第6次福島県総合教育計画（2013～2020年度）の後半4年間の取組を加速させるべく、教育政策の骨太の方向性と必要な主要施策を厳選して打ち出したものです。
- 未来を担う子どもたちのために頑張る学校・教職員を、県教育委員会が家庭・地域と一体となって、チーム福島で応援するプランであり、学校現場や市町村と共に推進します。

<目標年度>

- 福島県総合計画と復興・創生期間の最終年度（2020年度）を目標年度として推進します。

<特徴>

- 本県の教育をめぐる現状（学力等）について、データによる分析を行い、本県の強みや課題を「見える化」しています。
- 課題等に応じた有効な「手立て」として5つの主要施策を掲げ、戦略的に実行していきます。



<一部改定>

- 新たに始める「会津地区での地域人材を活用した地域課題探究活動」や、「新たな時代に向けたICT活用環境整備」など、プラン策定後の状況の変化を踏まえて一部改定し、施策を推進します。
- ※2020年度の新たな取組に(新)を表示

福島県の教育の総括と今後の戦略

⇒ 本県の教育をめぐる現状を分析（SWOT分析）すると以下のとおり（記述の裏付けは「バックデータ集」を参照のこと）

※分析内容はプラン策定時（H29. 3現在）のものである。
 ※SWOT分析・経営学における市場分析、戦略策定に用いる分析手法のことで、強み(Strength)、課題(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)の4つのポイントから分析する。

	プラス要因 (Helpful)	マイナス要因 (Harmful)
内部環境 (Internal)	<h3>強み (Strength)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭における学習習慣が年々身に付いてきている。家庭での学習時間が長い子どもは学力が高い傾向 ✓ 全国学力調査の無回答率が他県に比較して少ないなど、学習への意欲と粘り強さ ✓ 知識・技能の定着は全国平均並み、国語が比較的得意 ✓ 児童生徒の問題行動、退学者数、少年犯罪件数が少なく、他県と比較して生徒指導の面で落ち着いている ✓ 他県に先駆けて実施した30人程度学級によるきめ細かい指導 ✓ 教職員による献身的な指導 	<h3>課題 (Weakness)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 算数・数学の正答率が低く、教科としても好きと答える児童生徒が少ない ✓ 知識・技能の活用(思考力・表現力・判断力)に関する問題が苦手 ✓ 学力が低い層(下位25%)が多く、学校ごとの学力の分散が大きい ✓ 難関大学進学率が低い ✓ 先進県と比較して、教員同士が学び合う文化が醸成されていない ✓ 管理職が学校経営上の目標・課題を教職員と共有することや、組織的な対応が必ずしもできていない ✓ 家庭・地域の教育力の低下 ✓ 学校業務の多様化等に伴う教員の多忙化 ✓ 新学習指導要領への対応(AL、英語、ICT等)
外部環境 (External)	<h3>機会 (Opportunity)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 震災があったからこそ芽生えた子どもたちのマインド(意欲、感謝の気持ち、地域への貢献等) ✓ イノベーション・コースト構想や再生可能エネルギー推進などの新たな研究開発環境 ✓ ふたば未来学園やふるさと創造学など、これまでにない未来創造型の復興教育 ✓ 地域のみならず、世界や日本全土からの支援や励まし 	<h3>恐れ (Threat)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 心のケアが必要な子どもが多数存在 ✓ 震災後、不登校の児童生徒の数が増加 ✓ 肥満傾向児の割合が増加、運動習慣が後退 ✓ 未だに仮設校舎・サテライト校等での教育活動 ✓ 避難指示解除に伴う学校再開など復興の課題の変化 ✓ 避難地域の学校における子どもの数の激減 ✓ 子どもの貧困、経済的格差が社会問題化 ✓ 過疎化や少子高齢化の加速 ✓ 産業構造の変化 ✓ 風評と風化 ✓ スマホやインターネットの急速な子どもへの浸透

< 主要施策 1, 2, 3 >

【強化戦略】

本県教育における重要な課題に対応して、必要な施策を改善・強化して展開する戦略

< 主要施策 4, 5 >

【復興戦略】

震災・原発事故の影響等による脅威を克服して、安全安心な教育環境づくり、創造的復興教育を行う戦略

【推進戦略】現在の施策を継続的に実施！

教育庁における5つの主要施策の構造

1. 強化戦略 -本県教育をめぐる課題を克服する-

<主要施策1>

学力向上に責任を果たす

- 「ふくしま学力調査」やRSTを用いた学力向上
- 「授業スタンダード」を基軸にした授業の質的改善、指導力向上
- 苦手分野のきめ細かな指導・助言
- 学力向上と生徒の志の育成につなげる高校入試
- SDGsの視点も活用した、探究的な学びの推進等による学力向上
- ICTを活用した新しい時代にふさわしい教育 など

<主要施策2>

教員の指導力、学校のチーム力の最大化

- 学校の経営・運営ビジョンや達成目標、特色の明確化
- 多忙化解消アクションプランの推進
- 学校マネジメントの強化を図るため、新たな職(副校長、主幹教諭)を配置
- 研修の新たな全体計画を策定するとともに、教員間の学び合いを促進
- 教育センター等の研修の充実、福島大学教職大学院との連携 など

<主要施策3>

地域と共にある学校

- 福島県地域学校活性化推進構想の推進
- コミュニティ・スクールの促進
- 地域課題探究活動の推進
- ※ NPOや民間とも連携 など

2. 復興戦略 -震災・原発事故の影響等の脅威を克服する-

<主要施策4> ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

- 元気な福島の発信 ○福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成 ○12市町村の特色ある教育活動
- ふたば未来学園における中高一貫教育の推進 ○小高産業技術高校における人材育成 ○新双葉地区教育構想 など

<主要施策5> 学びのセーフティネットの構築

- 子どもたちの心のケアの充実 ○健康教育の推進 ○家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備
- 特別支援教育の環境の充実 ○スマートフォン・インターネットのつきあい方 など

● 県立高等学校改革の推進 -本県高等学校教育をめぐる課題に対応する-

- 県立高等学校改革前期実施計画(2019~2023年度)・中高一貫教育後期実施計画(2019~2028年度)の推進 など

主要施策 1 学力向上に責任を果たす

<施策の方向性>

⇒本県の学力の現状に危機感と責任感を持ち、教育委員会を挙げて対処する！

- 授業の質の向上を基軸にした学力向上
- 新学習指導要領等を踏まえつつ、本県独自の取組を実施

<課題>

- ・算数・数学と英語が苦手で、数学と英語は教科としても好きではない
- ・無解答率が高い(特に記述式問題)
- ・苦手教科では学力が低い層が多く、学力の分散が大きい
- ・難関大学進学率に課題

【取組1】 ふくしま学力調査やリーディングスキルテストを用いた学力向上

- 一人一人の伸びを確認する新たな学力調査をはじめとした各種調査やデータ分析を行い、活用力育成シート等により課題に応じた指導を実質化させる
- リーディングスキルテストを踏まえた授業改善により、AI時代を生き抜くために必要な読解力を向上

【取組2】 「授業スタンダード」による授業力の向上

- 福島県の教員として、身に付けなければならない授業のポイント等を明確にした「授業スタンダード」を活用し、授業の質的改善や指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上につなげる。また、家庭学習スタンダードを活用し、予習・復習の方法など、更なる家庭学習の質的向上と習慣化を図る

【取組3】 苦手分野の指導の充実

- (新)「外国語教育推進プラン」に基づき、英語教育推進リーダーの配置、「イングリッシュ・コンパス」の活用、小中高連携の推進などにより、英語4技能を総合的に育成
- 算数・数学の授業改善に向けたコアティーチャーによる授業実践

【取組4】 学力向上と生徒の志の育成につなげる高校入試(ふくしま中高接続改革)

- 学力向上の観点も踏まえ、令和2年度入学者選抜から、志願者全員に学力検査を課す前期選抜(これまでのI期選抜及びII期選抜)を3月上旬に実施。実技・プレゼンテーション等の特色ある選抜により、引き続き高校の役割を明確化し、魅力化を推進することで生徒の志を育成

【取組5】 探究的な学びの推進等による学力向上(SDGsの視点も活用)

- (新)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やSDGsの視点による探究的な学び、理数教育の充実等により学力向上を推進
- 読書活動、医療人材育成、主権者教育、消費者教育、キャリア教育、がん教育、30人程度学級など少人数教育の推進

【取組6】 ICTを活用した新しい時代にふさわしい教育

- (新)全県立学校への無線LAN環境整備とBYODルールの策定、義務教育段階の児童生徒1人1台端末などICT環境の整備を支援
- プログラミング教育の推進

「ふくしま学力調査」の特長

問題ごとに難易度を設定した学力調査を継続して実施することにより、子ども一人一人の学力の伸びを把握し、指導に生かすことができます。

	小4	小5	小6	中1	中2	
学年ごとの難易度の設定範囲	高					学年ごとの難易度の設定範囲
	↑					
	レベル12					
	レベル11					
	レベル10					
	レベル9					
	レベル8					
	レベル7					
	レベル6					
	レベル5					
	↓					
	レベル4					
レベル3						
レベル2						
低						
レベル1						

↑ 学力の伸び ↓

↑ 子どもの学力 ↓

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

<施策の方向性>

⇒教育委員会と管理職は、教職員の持てる力を最大化するための手立てを惜しまない！

- 管理職の学校マネジメント力の強化 ○教職員の働き方の見直しを推進
- 教員間の学び合いによる資質向上 ○学校のチーム力の強化



<課題>

- ・教員の学び合いや研修が、必ずしも実質化されていない
- ・管理職が学校経営上の目標・課題を教職員との間で共有が不十分で、組織的な対応が取れていない
- ・学校業務の多様化と多忙化

【取組1】学校における達成目標や特色の明確化

- －学校の目標や特色等を明確化し、校長の学校マネジメントを強化
- －(新)新たな入試制度の特色選抜、普通科高校における単位制・コース制導入に向けた準備、SSHの推進等により高校の魅力化、特色化を推進

【取組2】多忙化解消アクションプランの推進

- －(新)「教職員多忙化解消アクションプラン」の改訂及び「多忙化解消に向けた業務の役割分担等の見直しについて」の策定を踏まえ、教員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間を確保
- －一日中の勤務が過密な小学校にスクール・サポート・スタッフ、部活動指導が負担となっている中学校・高校に部活動指導員の配置を促進
- －(新)県立学校統合型校務支援システム及び勤怠管理システムの運用

【取組3】新たな職(副校長、主幹教諭)の配置

- －大規模校を中心に、副校長、主幹教諭の配置により、学校マネジメントを強化

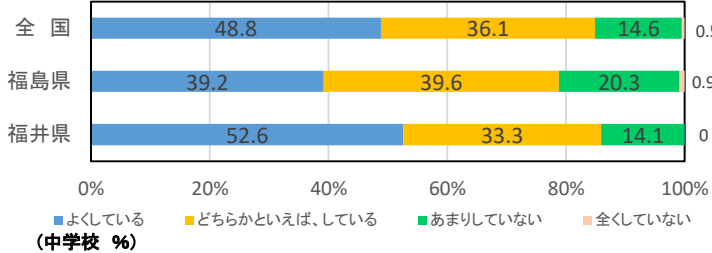
【取組4】同僚間で学び合うアクティブ・ラーナーとしての教員へ

- －大学入試改革や学習指導要領の改訂を踏まえ、授業スタンダード等を活用した校内研修、互見授業等を充実
- －先進的な取組をしている学校の実践に学び、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善、授業力の向上

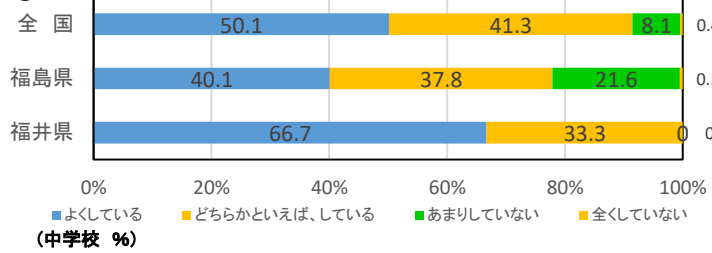
【取組5】教員研修の質的充実

- －「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた、体系的かつ効果的な教員研修の実施により教員の指導力を向上
- －教育センター等の研修をより能動的なものへ充実、深化
- －優秀教職員表彰と研修、福島大学教職大学院や先進県への教員派遣

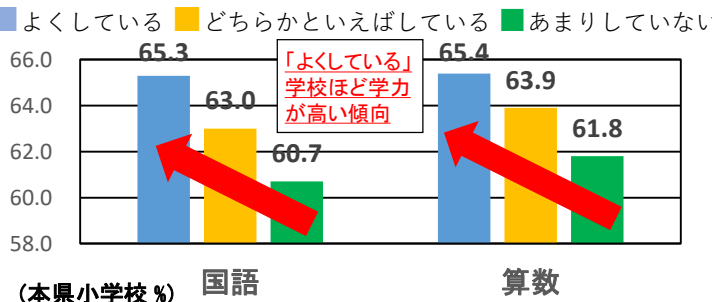
●校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか



●模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っているか



●学校全体の学力の傾向と言語活動の実施状況や課題の教職員間での共有の関係



主要施策3 地域と共にある学校

< 施策の方向性 >

⇒ 学校任せではなく、保護者やPTAを含む地域社会と学校が一体となって子どもを育てる。学校も地域に貢献！

○ 地域と学校が協働することで、地域も元気になり、教員が子どもと向き合う時間も確保（地域と学校がWIN-WINに）

< 課題 >

- ・ 地域や家庭の教育力の低下
- ・ 核家族の増加
- ・ 地域コミュニティの希薄化や分断

【取組1】 福島県地域学校活性化推進構想の推進

- － 地域と学校が強固なパートナーシップを構築するとともに、地域づくりと一体となった教育の実現を目指し、構想の取組を推進
- － 福島県地域学校活性化推進構想に基づき全ての公立学校での「地域連携担当教職員」の任命、モデル8地域で実施した「地域学校協働活動事業」の成果の普及・促進、福島県地域学校協働本部によるマッチング調整の強化等を実施

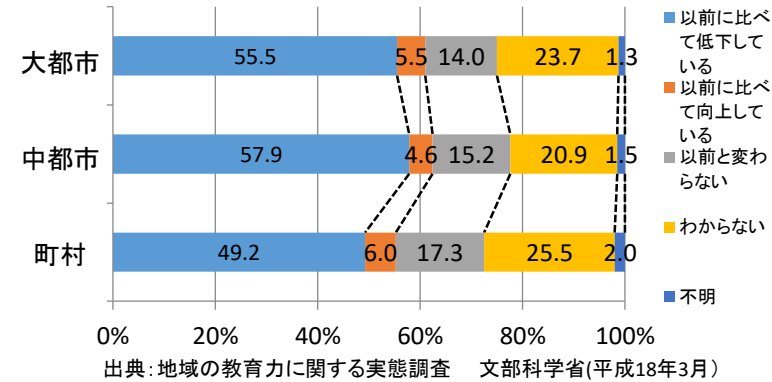
【取組2】 コミュニティ・スクールの導入促進

- － 成果共有の場の設定や、設置を検討している市町村へのコミュニティ・スクールに対する支援
- － (新) 県立高校3校(川口高校・湖南高校・西会津高校)でコミュニティ・スクールを設置、3校(川俣高校・猪苗代高校・只見高校)で導入準備

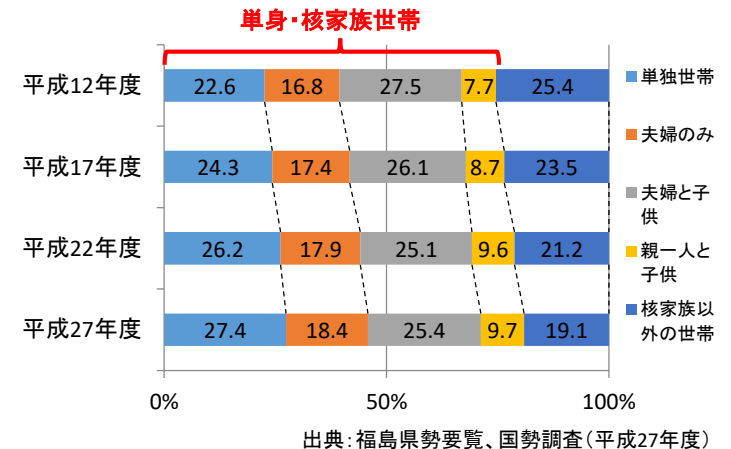
【取組3】 地域課題探究活動の推進

- － (新) 高校において会津地区をモデル地区とし、地域コーディネーターの配置、地域人材活用の仕組の構築等を行い、地域課題探究活動の促進、充実
- － SDGsとも関連付けながら、地域を学びのフィールドとした探究活動を実施し、地方創生サミットや社会貢献活動コンテスト等で情報発信、共有

● 自身の子ども時代と比較した「地域の教育力」
(約5割が以前と比較して低下していると回答)



● 本県における一般世帯の家族類型の割合



主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

<施策の方向性>

→課題先進地であるからこそ、地域に根ざしたふくしま発の未来創造型教育を推進し、課題解決能力や社会的実践力を育成！

- 課題探究型学習などにより「志」を育み、復興・地方創生の担い手を育成
- 小中学校の再開と魅力化の支援と地域コミュニティの再生

<課題>

- ・生産年齢人口の減少
- ・県内産業構造の変化と人材のミスマッチ
- ・避難指示等の解除など復興のステージの変化
- ・根強く残る風評と風化の進行

【取組1】元気な福島発の発信と震災の教訓の継承

- ー国内外への復興の発信や風評払拭等に寄与する社会体験活動等の支援
- ーGAP教育と関連付けた県内外での発信活動
- ー東京五輪2020を契機とした体験型のオリパラ教育を推進
- ー(新)震災を体験、記憶していない子どもたちへの教訓の継承と風化防止。福島県環境創造センターや東日本大震災・原子力災害伝承館の利活用、道徳教育、放射線・防災教育の推進

【取組2】福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

- ー高等学校において、構想を牽引するトップリーダーや即戦力となる工業・農業・水産業・商業分野等の専門人材を育成
- ー義務教育段階からの学びを通じて、イノベ人材育成の裾野を広げる

【取組3】12市町村の特色ある教育(学校再開支援チーム)

- ー「福島県学校再開支援チーム」が、復興教育アドバイザーの助言を得ながら市町村と一体となって、ふるさとに根ざした魅力ある学校づくりを進める
- ー国とも連携しながら、12市町村の小中学校の教育プログラムの充実を支援

【取組4】「変革者たれ！」ふたば未来学園の中高一貫教育

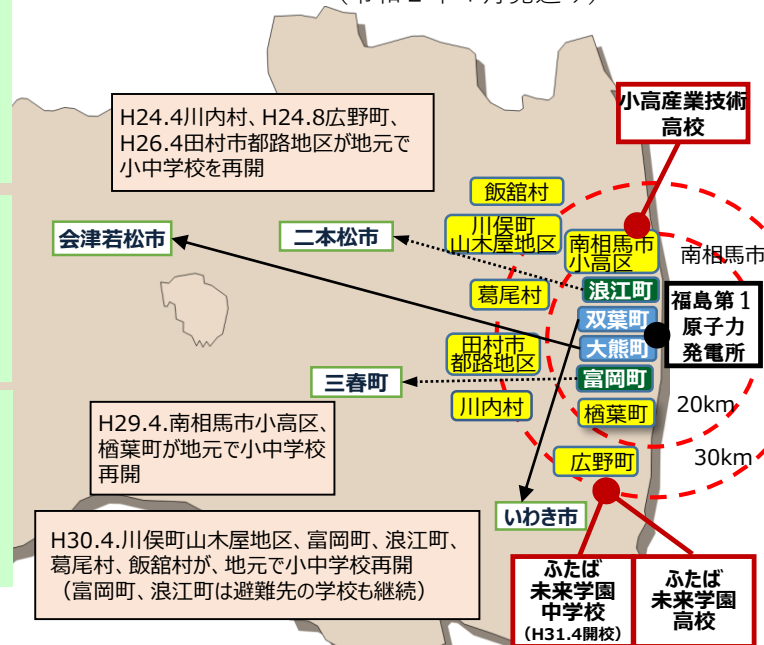
- ーふたば未来学園の中高一貫及び地域との協働による未来創造型教育を推進し、復興に寄与する人材を育成

【取組5】小高産業技術高校における小高ならではの教育

- ー新たな産業集積に対応した、復興に寄与する人材育成の推進とともに、工業・商業の学科間で連携した教育を普及



●小中学校の再開と高校の開設状況 (令和2年4月見込み)



【取組6】「新」双葉地区教育構想の推進

- ーふたば未来学園高校トップアスリート系列(バドミントン、レスリング)でのビクトリープログラムなど、新構想である「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」を推進

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

<施策の方向性>

⇒心が動けば、頭も体も動く。その前提となる安心して学び、遊ぶことができる環境づくり！

- 子どもたちの心のケア、特別支援教育など安心して学べる環境
- 経済状況で学びを断念することのないよう支援

【取組1】子どもたちの心のケアの充実

- －震災後、未だ支援を必要とする子どもが多いため、スクールカウンセラーの配置や教員加配などを継続的に推進
- －(新)不登校児童生徒が安心して学べる環境づくりとして、専任の加配教員を配置したスペシャルサポートルーム(SSR)の設置

【取組2】健康長寿に向けた子どもたちの健康教育の推進

- －自分手帳を活用した健康マネジメント力の育成による、肥満傾向児出現率の低減と体力・運動能力の向上

【取組3】家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備

- －福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置の充実
- －就学支援・奨学金等を活用し、経済的な理由で学びを断念させない
- －夜間中学の在り方を検討
- －県立学校へのエアコンの設置

【取組4】特別支援教育の環境の充実

- －(新)「第二次県立特別支援学校全体整備計画」に基づく、伊達、安達、南会津の3地区への特別支援学校の整備、富岡支援学校の双葉地区での再開のための準備
- －地域支援センターや教育支援アドバイザーを活用した切れ目のない支援体制の構築。通級による指導や特別支援学級の指導の充実などインクルーシブ教育システムの一層の推進
- －特別な支援が必要な児童生徒一人一人に応じた合理的配慮の提供に関する実践的な取組の推進
- －特別支援学校と高校の交流や共同学習の促進

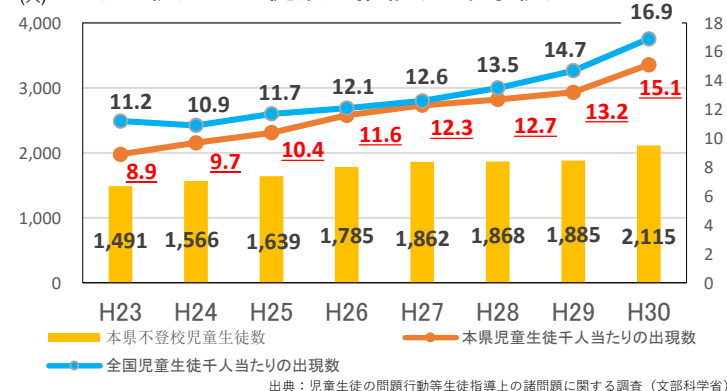
【取組5】スマートフォン・インターネットとのつきあい方

- －LINE相談などSNSを活用した相談窓口を整備することで、個々の生徒に応じたきめ細かな相談体制の充実を図る
- －生徒指導アドバイザー(情報モラル担当)を派遣し、情報モラル教育の充実を図る

<課題>

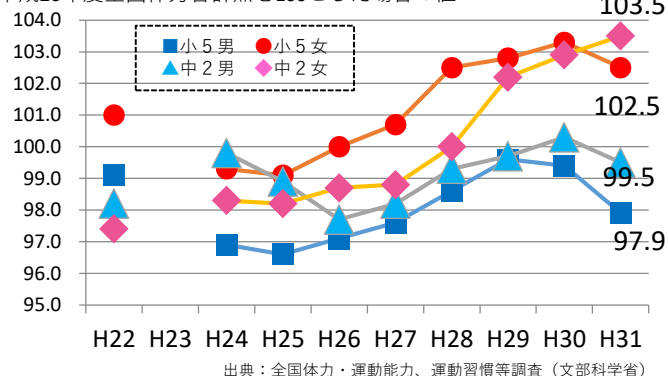
- ・震災後、不登校児童生徒が増加。震災後9年を経過しても、支援を要する子どもが多数存在
- ・肥満傾向児の増加、運動習慣の減退
- ・経済格差の拡大、子どもの貧困の社会問題化、家庭・地域の教育力の低下

(人) ●不登校児童生徒数の推移(小中学校) (人/1,000当たり)



●体力・運動能力の推移

平成20年度全国体力合計点を100とした場合の値



県立高等学校の改革の推進

本県高等学校教育をめぐる課題

- 人口減少・少子化の進行 ○過疎化・高齢化の進行
- 高等学校教育を取り巻く状況の変化
- 生徒の学習ニーズの多様化
- 本県の高等学校の小規模化
- 震災等からの復興・再生

教育環境の
充実を図り
ながら、県
立高等学校
改革を推進

福島県学校教育審議会

(平成28年5月26日諮問・平成29年6月16日答申)

諮問内容

「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」

県立高等学校改革基本計画(2019~2028年度)

平成30年5月策定

基本方針1

社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進

基本方針2

多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

基本方針3

学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化

基本方針4

過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上

県立高等学校改革前期実施計画

2019年度~2023年度

平成31年2月策定

- ・すべての県立高校で改革に取り組む
- ・県立高校の特色化を推進
- ・県立高校の再編整備を推進

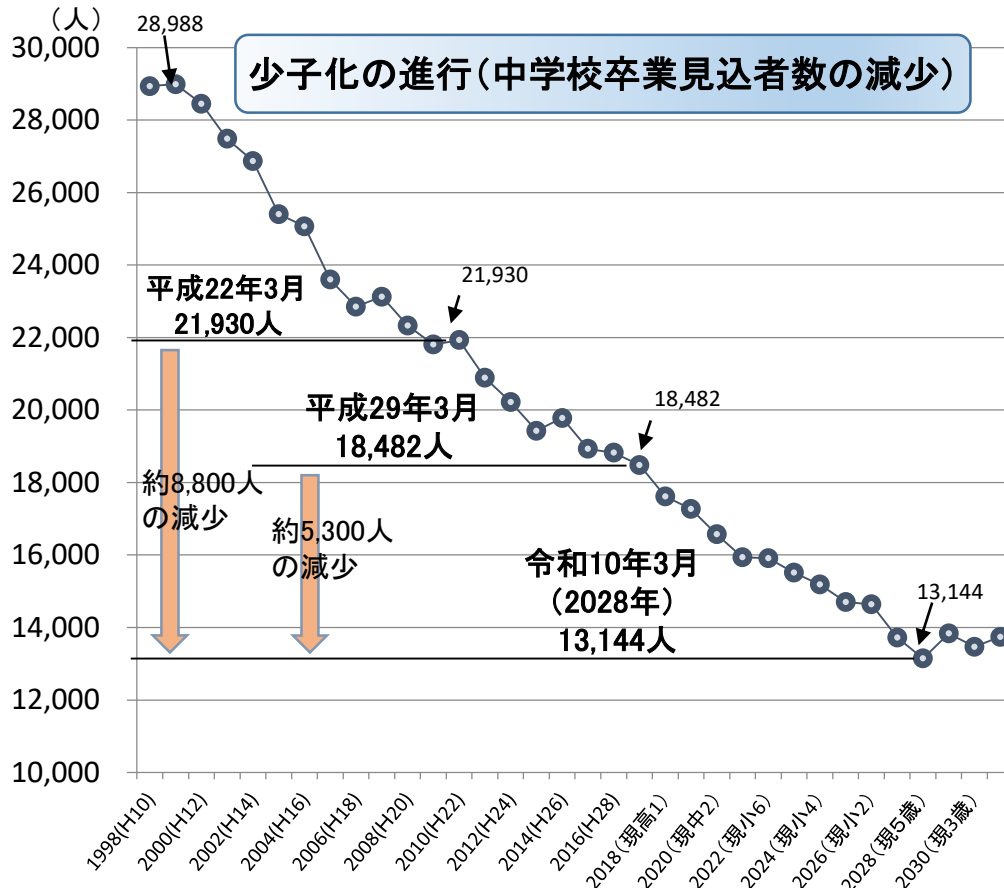
県立高等学校改革後期実施計画

2024年度~2028年度

中高一貫教育後期実施計画

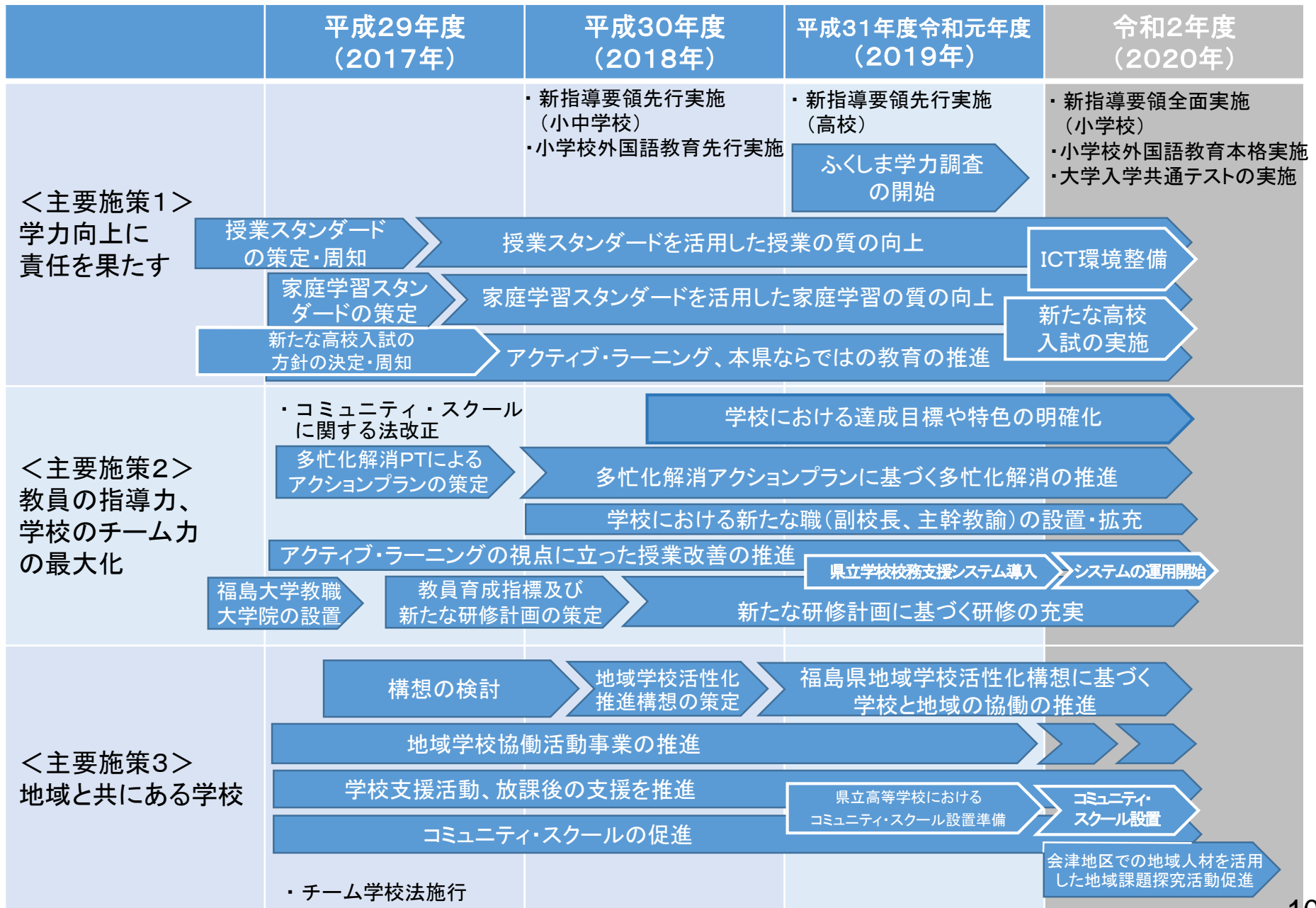
2019年度~2028年度

少子化の進行(中学校卒業見込者数の減少)

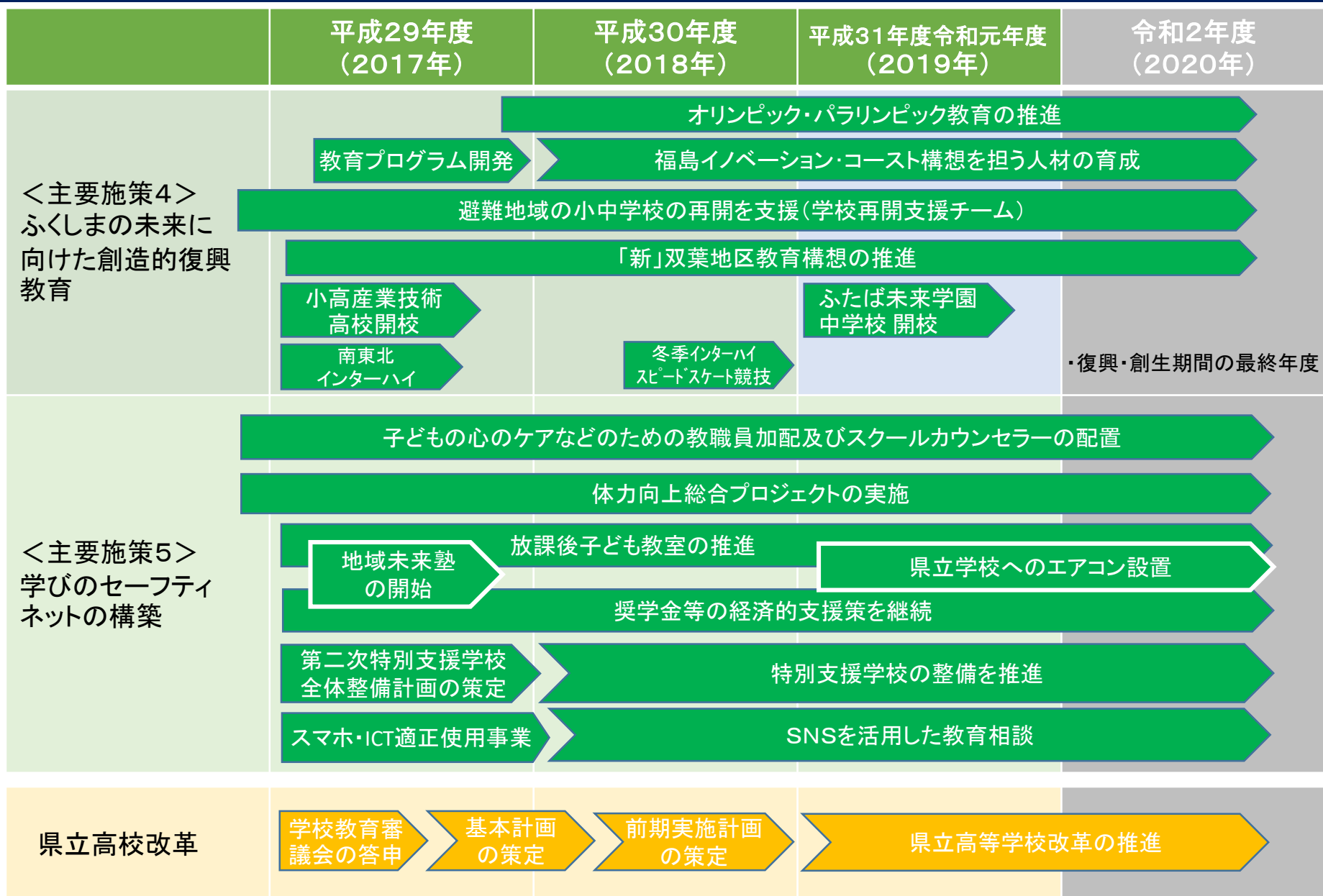


福島県企画調整部統計課編「平成29年度学校基本調査結果速報」及び同課提供「福島県の推計人口」(平成29年4月1日現在)の各年齢別のデータをもとに作成。(年3月卒業)

強化戦略 主なスケジュール



復興戦略・県立高校改革 主なスケジュール



(参考) 本プランの策定経緯

- 本プランの策定に当たり、本県教育の現状について、客観的データに基づく分析を行い、強みや課題等を明らかにしてプランのたたき台を作成しました。
- その後、市町村の教育長や各公立学校長などの教育関係者、さらには広く県民の皆様の御意見を伺いながら、現場とともに進めるプランとなるよう作業を進めてきました。
- 平成28年度における策定までの主な経緯は以下のとおりです。

11月 1日	第2回総合教育会議 (プランのたたき台及びバックデータ集についての意見交換)
11月28日～12月27日	うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)の実施
12月 1日～12月26日	市町村教育委員会教育長、公立学校長への意見照会
12月 1日	福島県学校教育審議会での説明・審議
12月16日	福島県議会(常任委員会)での説明・審議
2月10日	第3回総合教育会議 (頑張る学校応援プラン(案)についての意見交換)
3月21日	教育委員会にて決定

※ プラン策定後の状況の変化に対応するため、平成30年3月、平成31年3月、令和2年3月に一部改定

○SDGs(持続可能な開発目標)

国連サミットで2015年に採択した、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために設定した17の国際目標。2030年を年限に、社会、経済、環境に統合的に取り組む。

○リーディングスキルテスト(RST)

「日本語のルールに従って教科書の文章を読むことができない生徒がいるのではないか」という仮説からスタートした「基礎的な読む力」を測るテスト。文章に書かれている意味を正確にとらえ、新しい知識を身につけるために必要な「骨太の読む力」を科学的に測定・診断。

○スペシャルサポートルーム(SSR)

不登校対応に特化した教員を希望する学校に対して教員を加配し、加配教員が専任教員となり児童生徒支援に当たる。平成31年4月より、県内6地域に7校を設置。

○イングリッシュ・コンパス

文部科学省の指導資料の内容を、素早く検索できる紙媒体の福島県独自の指導資料。令和2年1月に県内の全小学校教員及び全中学校英語担当教員に配布。QRコードで様々な機関のWebページとリンクでき、授業の好事例も検索可能。

○コミュニティ・スクール

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、「地域と共にある学校」を実現するための制度の一つ。具体的には、「学校運営協議会」(学校と地域の協議の場)を設置している学校のことを指す。

○福島県地域学校活性化推進構想

平成31年2月に、学校と地域の双方向で強固なパートナーシップの構築、県立高等学校改革を踏まえた高校の特色化・魅力化等を図るために県教育委員会が策定した構想。

○夜間中学

様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人、また本国で義務教育を終了していない外国籍の人などが学ぶ学校。

○インクルーシブ教育システム

平成18年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において提唱された概念であり、共生社会に向けて一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)を行うことに加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。